

2026年4月13日

関係学校長 様

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 兵庫支部  
支部長 川原 芳和**2026年度公益財団法人日本教育公務員弘済会（日教弘）兵庫支部  
「高等学校等給付奨学生」募集について（依頼）**

平素は、当支部の諸事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。昨年度の給付奨学生については、多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。おかげさまで、**合計390人**の奨学生に奨学金をお届けすることができました。

さて、見出しのことにつきまして、今年度も当支部として「高等学校等給付奨学生」を下記の要領で募集することになりました。

つきましては、公務ご多用のこととは存じますが、該当生徒へのご案内と応募申請をどうぞよろしくお願いいたします。

## 記

- 1 **募集対象** 県内公立高等学校等（全日制・定時制・通信制課程、中等教育学校の後期課程、特別支援学校等の高等部、高等専門学校1・2・3年生）に在学し、人物・学業ともに良好で、経済的理由から就学が困難な生徒（他の奨学金受領者も可）。
- 2 **給付金額** 1人につき**5万円**（同一人に1回限り）。
- 3 **募集人員** 各校2人（課程ごとの規定や統合対象校の詳細は募集要項を参照）。
- 4 **申請期間** **2026年5月25日（月）～7月10日（金）当支部必着**
- 5 **申請方法** 当支部ホームページ（<https://www.kyoko-hyogo.or.jp/>）より募集要項・申請書等をダウンロードし、在籍校を通じて書類を提出してください。  
（※詳細は別紙の奨学金担当者宛文書をご参照ください。）

以上

# 2026年度公益財団法人日本教育公務員弘済会(日教弘)兵庫支部 「高等学校等給付奨学生」募集要項

高校生等を対象とする奨学給付は、公益財団法人日本教育公務員弘済会(日教弘)の定款第4条に定める「青少年の健全な育成に資するため、有為の学生・生徒に対する奨学資金の給付」を行う事業です。  
2026年度は、下記のとおり実施します。

## 記

### 1 給付の趣旨

県内国公立高等学校等に在学し、就学意欲がありながらも学費の支払いが特に困難と認められる高校生等に給付することによって有望な人材を育成し、兵庫県の教育振興に資する。

### 2 募集対象 ※次の(1)(2)の両方を満たす生徒

- (1) 県内国公立高等学校等(高等学校全日制・定時制・通信制課程、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校・養護学校等の高等部、高等専門学校1・2・3年生)に在学し、人物・学業ともに良好であること。
- (2) 経済的理由から就学が困難な生徒。具体的には、親権者等の収入額が、源泉徴収票の支払金額あるいは課税証明書等の給与収入額(「給与所得」ではありません)等で480万円未満(両親の場合は合算金額)であること。(なお、他の奨学金受給者も可とします。)

※詳細は、「収入証明、副申書、ATM受取等に関するQ&A」を参照してください。

### 3 給付金額 1人につき5万円(同一人に1回限り)

### 4 募集人員 各校2人(併置校については、全・定・通の各々の課程ごとに各2人。 なお、定時制課程のうち多部制については3人とします。)

【2025(令和7)年度発展的統合に係る対象校等の募集人員について】※県立高校

- (1) 新しい高校が設置されない校地の対象校については、2025(令和7)年度、2026(令和8)年度について、各校2人とします。(神戸北、伊川谷、西宮甲山、三木北、吉川、網干(全)、家島、夢前)
- (2) 新しい高校が設置される校地の対象校については、2025(令和7)年度、2026(令和8)年度について、新しい高校と併せて、2人とします。(神戸甲北・北神戸総合、伊川谷北・神戸学園都市、西宮北・西宮苦楽園、三木東・三木総合、姫路南・姫路海稜、福崎・播磨福崎)

【2026(令和8)年度姫路市立高校の再編に係る対象校等の募集人員について】※姫路市立高校

- (1) 琴丘高校、飾磨高校については、2026(令和8)年度、2027(令和9)年度について、各校2人とします。
- (2) 姫路高校、姫路市立高等学校(新設)については、2026(令和8)年度、2027(令和9)年度について、両校で併せて、2人とします。

### 5 提出書類

#### (1) 給付奨学生申請書(生徒本人および親権者等が記入)

※「ATM受取用」または「現金受領用」いずれかを提出

(2) 高等学校等給付奨学生推薦書

(3) 令和8年度(令和7年分)の収入証明書(源泉徴収票や課税証明書等)の写しなど。

(両親共働きの有無に関わらず、両親分の提出が必要。なお、生徒本人の証明書は不要。)

※20歳以上の生徒については、「収入証明、副申書、ATM受取等に関するQ&A」を参照してください。

※申請は、申請生徒の在籍校を通じてお願いします。

6 募集期間 5月25日(月)～7月10日(金) 兵庫支部必着

7 奨学生の決定

当支部選考委員会の審査等を経て支部長から推薦された奨学生について、日教弘理事長が採用を決定します。

8 奨学金の給付等について

(1) 選考委員会の審査後、各校長宛に奨学生の採用内定及び関係書類手交日時等について文書でお知らせします(日時等については調整可能)。日教弘理事長が採用を決定したのち、あらかじめお知らせした日時に当支部の担当参事が奨学生在籍校を訪問し、関係書類(「給付奨学生の決定について(通知)」等)を手交します。

(2) 奨学金の給付については、原則として、(株)セブン・ペイメントサービス(セブン銀行100%子会社)の「セブン銀行ATM受取」システムを利用して行います。(詳細は別紙参照)

(3) 奨学生には「給付奨学金受領書」「給付奨学生成果報告書」を提出していただきます。(関係書類手交時に担当参事にお渡しいただくか、当支部まで郵送してください。なお、成果報告書の使用用途に「生活費に充てる」旨の記載はしないでください。)

※各様式については当支部HP「ひょうご教弘」(<https://www.kyoko-hyogo.or.jp/>)からダウンロードしてください。 ※学校の方で準備あり



9 申請締切から奨学金給付までのスケジュール(概略)

7月10日(金) 申請締切

7月下旬 選考委員会

(※7月下旬 審査の結果、「不採用」となった場合各校長宛に文書で通知)

8月上旬 各校長宛に奨学生採用内定及び関係書類手交日時等について文書で通知

8月下旬～9月下旬 関係書類の手交、奨学金の給付、および給付奨学金受領書等の提出

10 申請書等書類の提出・問い合わせ先住所等

〒650-0004 神戸市中央区中山手通4-10-10 ラッセホール西棟内(福祉センター6階)

公益財団法人日本教育公務員弘済会 兵庫支部(担当:安曇)

TEL:078-222-3262 (平日9:00~17:00)

※採否結果や採用・不採用理由等、選考に関わる問い合わせには回答できません。